

目 次

第1	概 要	1
第2	道 路 事 業 (公 1 事業)	2
第3	駐車対策事業 (公 2 事業)	9
第4	自主経営事業 (収益事業)	1 3
第5	公益目的事業第三者評価委員会	1 7
第6	寄 付 協 賛	1 7
第7	公社の機関等	1 8

※ 公益目的事業は、道路関係の公益目的事業を「道路事業(公 1 事業)」、駐車対策関係の公益目的事業を「駐車対策事業(公 2 事業)」と表記

第1 概要

I 経営理念

東京のみちをつくる・まもる・活かす事業の実施を通じて、その社会的な価値を高めるとともに、得られた収益を公益事業として広く都民に還元し、東京の発展、安全・安心なまちづくり、豊かで快適な暮らしの実現に貢献する。

II 経営方針

安定した経営基盤の確立に取り組み、公益目的事業のさらなる充実を図り、公益財団法人として広く社会に貢献するとともに、都庁グループの一員として東京都が取り組む施策の推進に協力する。

III 各事業の取組

令和7年度は、上記経営方針に基づき積極的に事業に取り組み、以下のとおり着実に成果をあげた。

1 道路事業（公1事業）

東京都が策定した「TOKYO 強靱化プロジェクト」による都内の道路ネットワークの早期完成と都市防災機能の向上等に向け、整備の急がれる骨格幹線道路・特定整備路線・マンション敷地、事業効果の早期発現が求められる連続立体交差事業等の用地取得や第一次緊急輸送道路等の無電柱化にスピード感をもって取り組み、道路の早期整備に貢献した。

また、都や区市町村の土木事業の推進に貢献するため、東京都土木技術支援センターにおいて、新たに土木技術支援業務を受託し、土木事業に関わるさまざまな技術支援、調査・開発等を実施した。

さらに、環状八号線井荻・練馬トンネル、環状二号線築地虎ノ門トンネル等の施設管理や橋梁長寿命化事業等に取り組むとともに、橋梁の架替・補修事業等の拡充を通じて、技術力の更なる向上を図り、都の計画推進に貢献した。

加えて、都民の道に対する関心と道路愛護精神を高めるため、「夢のみち」事業を実施するなど、安全・快適な道路環境の創出に向けた取組を、都民と協働して実施した。

2 駐車対策事業（公2事業）

違法路上駐車の削減及び環境負荷軽減に資する調査・研究の成果を、公社ホームページや「s-park」を通して発信するなど、広く都民・社会に還元するとともに、東京都駐車場の指定管理者として東京都東銀座駐車場の大規模改修工事への対応など、適正な管理運営を行った。

また、EV 用充電設備の設置運営によるゼロエミッション東京への貢献など、都政課題への対応に引き続き取り組んだ。

さらに、調査・研究により得られた知見に基づき、駐車場で展開可能な先駆的施策を都と連携し積極的に実践していくとともに、これらの先駆的施策を広く普及するため様々な事業者支援に取り組んだ。

都内全域の時間貸駐車場情報を駐車場検索サイト「s-park」で提供し、都内駐車場の利用促進による違法路上駐車対策や交通渋滞の解消に寄与した。

これらの事業を通じ、都市の環境改善、首都東京の都市再生に貢献した。

3 自主経営事業（収益事業）

新宿駅西口広場において、新宿駅直近地区土地地区画整理事業に伴う新宿駅西口広場活性化事業への影響について適切に対応し、明るく快適な地下歩行空間の確保に取り組むとともに、新宿駅西口広場イベントコーナーにおいて、公共空間にふさわしい公共性・公益性の高い事業を展開した。

駐車場事業においては、収益確保に向け駐車場等のさらなる効率的運営や、キャッシュレスの推進等の利用者ニーズの変化に的確に対応したサービスの導入に取り組むとともに、30 分未満駐車料金無料化や荷さばき可能駐車場の設置運営、社会的要請の強い大型バスやオートバイ駐車場の設置運営など、公益的・先駆的施策を展開した。

これらの事業で得られた収益・知見を、公益目的事業を通じて広く都民・社会に還元した。

第2 道路事業（公1事業）

事業総括表

事業区分	事業項目	事業費
道路事業	I 道路の早期整備への貢献	11,149 百万円
	II 道路施設等の安全・安心な管理の推進	
	III 都民とともに進めるみちづくり	

I 道路の早期整備への貢献

都内の道路ネットワークの早期完成と都市防災機能の向上等に向け、都市計画道路の整備に必要な道路用地の取得、無電柱化推進等の事業を実施するとともに、講習会の開催等を通じ、事業実施により蓄積した知識・ノウハウを社会に還元することで、区市町村等の道路事業を支える自治体職員の技術力向上に寄与している。

1 道路用地取得事業

（1）都道用地取得業務

首都東京の再生のため整備が急がれる骨格幹線道路等のうち、都道の新規事業認可路線の一部の用地取得及び測量業務、路線にかかるマンション敷地の用地取得業務を受託し、東京都の道路行政に貢献している。

令和7年度は、骨格幹線道路等11路線の用地取得業務を受託するとともに、「TOKYO 強靱化プロジェクト」など都の施策に基づき安全・安心なまちづくりの実現に向け、特定整備路線5路線の用地取得業務を受託し、4,966.23 m²（契約196件）を取得した。

また、路線にかかるマンション敷地の用地取得業務においては、新規9棟を含む計34棟を受託し、そのうち6棟について管理組合総会決議を得るとともに、計11棟（契約349件）の敷地を取得した。

○ 令和7年度受託実績

<骨格幹線道路等>	11 路線	環状第5の1号線（神宮前）
		補助第26号線（目黒中央町）
		国分寺3・2・8号線
		環状第4号線（富久町）
		東村山3・3・8号線（本町）
		環状第4号線（本駒込）
		環状第5の1号線（神宮前Ⅱ期）
		東村山3・3・8号線（久米川）
		立川3・2・4号線（Ⅳ工区）
		立川3・3・30号線（立川東大和）
<特定整備路線>	5 路線	外環の2（石神井台1期）
		放射第2号線（西五反田）
		補助第52号線（若林）
		補助第26号線（南長崎）
		補助第172号線（長崎）
<マンション敷地>	34 棟	補助第90号線（荒川）
<測量業務>	12 路線	

(2) 区道用地取得支援業務

骨格幹線道路とのネットワークを形成する区道路線のうち、用地取得の支援が特に必要な路線について、事業主体である区から業務を受託している。

令和7年度は、大田区から2路線を受託し、用地取得を支援した。

○ 令和7年度受託実績

- ・ 区道用地取得支援業務 2路線 大田区 補助第43号線（Ⅱ期）
補助第44号線（Ⅴ期）

(3) 連続立体交差事業用地取得業務

京王京王線、東武東上本線、西武新宿線等の連続立体交差事業に伴い、鉄道高架化に必要な用地取得事業を受託し、令和7年度は、2,259.82 m²（契約50件）を取得した。

○ 令和7年度受託実績

- ・ 京王京王線 笹塚駅～仙川駅間
- ・ 東武東上本線 大山駅付近
- ・ 西武新宿線 井荻駅～西武柳沢駅間
- ・ 補助第229号線 下石神井（西武新宿線の競合画地を含む）

(4) 税理士による用地無料相談窓口の設置

補償契約、税務、生活再建など用地取得に関する問題や不安を解消するため、ファイナンシャル・プランナーの資格を併せ持った税理士による用地無料相談を30件実施した。

(5) 公共用地取得に係る課題研究

大都市における公共用地取得事業に携わる関係16法人にて共同研究を行い、新たな知見の獲得に向け、各法人が専門とするテーマについて集中した検討・意見交換等を実施した。

2 無電柱化推進事業

(1) 東京都無電柱化事業の受託

「TOKYO 強靱化プロジェクト」など都の施策に基づき推進する無電柱化事業に協力するため、都道の無電柱化事業を受託し、着実に推進した。

令和7年度は、第一次緊急輸送道路等の計69箇所を受託した。そのうち12箇所で工事を実施し、11箇所において受託を完了した。

また、東京都が策定した「無電柱化加速化戦略」を踏まえ、多摩地域等の第一次緊急輸送道路の受託拡大を図った。

○ 令和7年度受託実績

・ 第一次緊急輸送道路等	69箇所（継続64箇所 新規5箇所）	整備延長	約 161.0 km
（環状七号線	20箇所（継続20箇所 新規0箇所）	整備延長	約 38.6 km）
（その他区部	18箇所（継続17箇所 新規1箇所）	整備延長	約 44.5 km）
（多摩部	31箇所（継続27箇所 新規4箇所）	整備延長	約 77.9 km）
計	69箇所（継続64箇所 新規5箇所）	整備延長	約 161.0 km

(2) 区市町村無電柱化事業の受託等

東京都が策定した「無電柱化推進計画」に基づき区市町村が実施する無電柱化事業の業務を受託するほか、事業に対する相談への対応など総合的な支援に取り組んでいる。

令和7年度は、計7箇所を受託し、そのうち3箇所です工事を実施し、1箇所において受託を完了した。

○ 令和7年度受託実績

・ 千代田区	2箇所	(継続1箇所 新規1箇所)	整備延長	約 0.9 km
・ 墨田区	1箇所	(継続1箇所)	整備延長	約 0.5 km
・ 世田谷区	1箇所	(継続1箇所)	整備延長	約 0.7 km
・ 板橋区	1箇所	(継続1箇所)	整備延長	約 1.2 km
・ 三鷹市	1箇所	(継続1箇所)	整備延長	約 0.5 km
・ 羽村市	1箇所	(継続1箇所)	整備延長	約 1.5 km
6区市	7箇所	(継続6箇所 新規1箇所)	整備延長	約 5.3 km

3 道路整備事業

(1) 連続立体交差事業に係る道路整備等事業

京王京王線の連続立体交差事業に係る、沿道環境の保全や地域の円滑な交通を確保するための道路整備等事業を東京都から受託し、令和7年度は、代田橋駅前暫定踏切の整備に係る暫定踏切詳細補足設計及び側道電線共同溝基本設計等を実施した。

(2) 国立駅周辺道路等整備事業

国立市から受託している国立駅周辺道路等整備事業について、令和7年度は、国立駅周辺にある東1号線電線共同溝整備工事の工事監督補助を実施した。

(3) 国立都市計画道路3・4・8号線道路等整備事業

国立市から道路の新設及び電線共同溝の整備事業を受託し、電線共同溝予備設計を実施した。

(4) 中野区弥生町三丁目周辺防災まちづくり事業

中野区から受託している道路拡幅及び電線共同溝の整備事業のうち、令和7年度は、道路拡幅整備に伴う道路整備工事を実施した。

4 工事監督の支援事業

安全で高品質な道路の整備に貢献するため、都道工事現場における施工管理や工事材料の品質管理等を行う工事監督支援業務を受託し、実施した。

令和7年度は6班16名体制(本社職員含む)で91件の受託業務を着実に行った。

○ 令和7年度受託実績

・ 東京都第一建設事務所管内	受託工事件数	14件
・ 東京都第二建設事務所管内	受託工事件数	21件
・ 東京都第四建設事務所管内	受託工事件数	15件
・ 東京都第六建設事務所管内	受託工事件数	16件
・ 東京都西多摩建設事務所管内	受託工事件数	11件
・ 東京都北多摩南部建設事務所管内	受託工事件数	14件

計 91 件

5 土木技術支援事業

(1) 土木技術支援受託事業【新規】

都や区市町村の土木事業の推進に貢献するため、土木事業に関わるさまざまな調査・開発や、貴重な技術情報の収集・保管を行う土木技術支援業務を受託し、実施した。

- ① 道路・舗装系の調査開発、地質・地盤系の調査開発
- ② 土木技術に係る支援・相談
- ③ 水準基標の測量、公共基準点の管理
- ④ 土木技術情報ライブラリー、広報活動

(2) 土木材料試験事業

① 試験業務

都、区市町村等で実施する公共工事で使用されるアスファルト、コンクリート等の土木工事用材料の品質を確保するため、事業施工者等の委託を受け、土木工事用材料の圧縮・曲げ・抽出・ふるい分け等の試験業務を実施した。

○ 令和7年度試験実績

- | | | | | | |
|-----------|---------|-----------|---------|-------|---------|
| ・ アスファルト類 | 3,318 件 | ・ コンクリート類 | 1,175 件 | ・ 石材類 | 1,155 件 |
| ・ 金属類 | 73 件 | ・ その他 | 13 件 | | |

② ISO9001(2015)の認証維持

試験・検査の信頼性を保証するため、平成13年度にISO9003を取得し、平成15年度にISO9001に移行した。令和7年度は、ISO9001(2015)の品質を維持するため、定期審査を実施した。

③ 研修事業

区市町村職員への技術支援を通じ、公共工事の品質確保を目指すため、土木材料試験体験型研修を実施した。

6 講習会事業

道路整備に係る様々な事業の実施により蓄積した知見・ノウハウを社会に還元し、区市町村等の道路事業を支える自治体等職員の技術力の向上に貢献するため、オンライン又は動画配信による講習会の開催を実施した。

(1) 用地取得に関する講習会の開催

用地取得に係る様々な課題を東京都と共同で検討し、都及び区市等の職員を対象に用地取得に係る人材育成のサポートを目的とした講習会を実施している。令和7年度は、「成年後見制度と遺言制度の改正とその周辺知識について」を講習内容として、動画配信により開催した。

(2) 無電柱化の技術講習会等の開催

事業実施により蓄積した無電柱化に関する技術を伝承するため、技術資料の作成及び区市の職員を対象とした技術講習会を東京都等と共同し実施した。

II 道路施設等の安全・安心な管理の推進

円滑な道路交通の確保と道路施設の防災機能強化等を図るため、トンネルや地下歩道等の施設管理及び道路空間の付加価値の向上に取り組んでいる。

1 道路管理事業

利用者に快適な道路空間を提供するため、トンネルや地下歩道等の施設管理を実施するほか、管理する道路・道路施設をより安全・安心で快適な環境に改善する取組を実施した。

(1) 道路管理受託事業

- ・ 新宿副都心西口広場等 8 箇所の運用管理業務
- ・ 環状八号線井荻・練馬トンネルの運用管理業務
- ・ 新橋地下自動車道等 8 箇所の設備管理業務
- ・ 上野地下歩行者専用道の運用管理業務
- ・ 環状二号线築地虎ノ門トンネルの運用管理業務
- ・ 都道の管理に関する連絡業務

(2) 新宿副都心西口広場等の環境改善事業

新宿副都心西口広場利用者の利便性向上を図るため、西口広場デジタルサイネージを活用し、行政情報、地図情報、災害情報等の提供や、新宿副都心 4 号街路の柱面に設置したデジタルサイネージでの東京の魅力発信映像の配信を実施した。

また、同街路地下道の植栽や防災ベンチの管理運営など、環境改善・防災機能の強化に資する取組を実施した。

(3) 道路工事情報の提供

工事による渋滞を緩和するため、東京都から都区内 34 路線、多摩地域 10 路線の都道の道路工事情報の提供を受け、迂回経路の利用等に役立つ道路工事情報を公社ホームページ上で提供した。

2 都有地管理事業

東京都財務局及び建設局から財産管理業務を受託し、両局が所管する財産が行政需要等に供されるまでの間、維持・保全業務や取得・移管業務、運用に関する業務等を実施した。

(1) 財務局所管財産管理業務

・ 保 有 財 産	487 件	約 1,552 千㎡
・ 不 適 正 財 産	10 件	約 4 千㎡
・ 長 期 貸 付 財 産	847 件	約 88 千㎡
・ 建 物	20 件	約 49 千㎡

(2) 建設局所管財産管理業務

・ 先行取得用地の管理	18 箇所	約 7 千㎡
・ 事業用代替地の管理	129 箇所	約 37 千㎡
・ 災害防除事業用地の測量	8 箇所	—

3 都市インフラ予防保全型管理支援事業

都内の橋梁等の道路施設について、予防保全型管理の視点から第三者被害の防止や長寿命化を図るため、橋梁長寿命化事業、橋梁架替・補修事業の受託及び道路アセットマネジメント等を活用した区市町村に対する技術支援を行った。

(1) 橋梁長寿命化事業

主要幹線道路等に架かる建設局所管の橋梁7橋の長寿命化事業を受託し、うち7橋について、最新の基準に適合させることによって、橋梁の寿命を延命させるための工事等を実施した。

令和7年度は7橋について塗装、落防等の工事及び修正設計を実施し、うち3橋で工事を完了した。

(2) 橋梁架替・補修事業

橋梁の架替及び補修事業において、環境局及び建設局【新規】から橋梁架替に係る設計業務、橋梁架替工事、青梅市から橋梁補修工事を受託し、実施した。

(3) 区市町村等技術支援事業

① 区市町村等アセットマネジメント業務の受託

道路施設の予防保全型管理への転換や効率的な維持管理を支援するため、国分寺市から橋梁長寿命化修繕計画の更新、国立市から道路ストック点検、環境局【新規】から橋梁定期点検を受託し、技術支援を行った。

② 「道路メンテナンス講習会」の開催

道路整備に係る様々な事業の実施により蓄積した知見・ノウハウを社会に還元し、区市町村等の道路事業を支える自治体等職員の技術力の向上に貢献するため、講習会及び現場見学会を実施した。

③ 橋梁等の技術アドバイス制度

区市町村の職員を対象に道路施設の維持管理等に関する技術相談に対応する技術相談窓口を運営するとともに、橋梁の点検・診断等の技術支援として令和7年度は橋梁直営点検講習を実施した。

(4) 市民協働型道路管理の支援事業

都内区市町村の住民等と協働し、橋梁など道路施設の安全・安心を確保することを目的に、「東京ブリッジサポーター認定講習会」を開催し、新たに28名（合計367名）のサポーターを認定した。また、認定者を対象とした継続の講習会開催や連絡窓口の運営を行った。

4 防災性向上事業

災害発生時における円滑な道路機能を確保するため、東京都と連携して震災時の防災性向上に向けた取組を行っている。

・ 道路啓開支援事業

災害発生時における道路啓開作業を支援するため、都道高架下に資機材等を配備する「道路防災ステーション」を設置し、計9ヶ所での運用を行った。

III 都民とともに進めるみちづくり

道路整備及び道路管理に係る様々な事業の実施により蓄積した知識・ノウハウを活用し、道路環境改善活動を行う団体への支援や、道路の重要性・必要性のPRなど、安全・快適な道路環境の創出に向けた取組を、都民と協働して実施している。

1 道路に関する助成支援事業

地域住民・企業、NPOや行政等が相互に連携しながら活動に参加する仕組みを構築し、安全・快適

な道路環境の創出に寄与することを目的として、道路の環境改善活動に取り組む団体に対する様々な支援を行っている。

(1) 「東京ふれあいロード・プログラム」への支援

道路の清掃や美化活動を地域の住民や企業などの団体と東京都が協力し推進していく「東京ふれあいロード・プログラム」に協力し、79 団体に対し活動費用の助成を行うとともに、3 団体に対し活動 PR プレートの作成・設置の支援を行った。

(2) TR みちづくりサポート

東京都の「東京ふれあいロード・プログラム」制度における認定団体を対象に、軍手やゴミ袋等の活動に用いる用具の支援を 68 団体に行うとともに、認定から 3 年経過した団体を対象に、ジャンパーの提供支援を 3 団体に行った。

さらに、地域の道路美化活動等の活性化を促進するため、公社ホームページ上で「TR みちづくりサポート WEB」を運営し、都内で道路の花植え・清掃等を行う団体の紹介、公社の支援制度の情報提供等を行って、団体間の連携強化に貢献した。

2 道路見学ツアー事業

工事現場見学ツアーやロードスイーパーに体験試乗する親子体験ツアーなど、都内で行う道路建設工事現場や道路関連施設等を見学する「道路見学ツアー」を 13 回実施し、合わせて 282 名が参加した。また、見学ツアー予定や申込み、実施報告の閲覧が可能な「道路見学ツアーWEB」を公社ホームページ上にて運営した。

3 「かちどき 橋の資料館」案内等事業

歴史的に貴重な重要文化財の勝鬃橋をはじめとする隅田川橋梁の貴重な資料を公開し、橋梁技術の紹介を行っている。

(1) 「かちどき 橋の資料館」案内等業務の受託

都市基盤施設を活用した施設公開事業として、勝鬃橋等の橋の資料を都民に公開するため、来館者案内等の業務を行った。令和 7 年度の入館者総数は、9,048 名であった。

(2) 「かちどき橋 橋脚内見学ツアー」等の実施

橋脚内の機械施設や橋の歴史、開閉の仕組みを説明する「かちどき橋ミニツアー」や、学生・企業・技術者等を対象としてより専門的な内容を取り入れた「テクニカルツアー」を実施し、277 名が参加した。

4 道路に関する普及啓発事業

(1) 「夢のみち」事業

都民にみちに対する関心を持ってもらうとともに、道路愛護意識を高めることを目的として、「夢のみち」事業を実施した。

「道の日」に関連し、都内在住、在学の小・中学生を対象に、道に関するポスターを募集し、入選作品を道路事業の PR 活動に活用する「道路愛護ポスターコンクール」や、道路に関する体感・体験型の企画・展示、ステージイベント等を行う「イベント」を開催し、一日でイベントコーナー約 35,000 人、四号街路約 10,000 人が来場した。

また、都内の道路施設や道路工事現場等を見学する「親子体験ツアー（道路見学ツアー）」を実施した。

第3 駐車対策事業（公2事業）

事業総括表

事業区分	事業項目	事業費
駐車対策事業	I 都市の環境改善に資する調査・研究	1,079 百万円
	II 都内駐車場への普及支援	
	III 駐車場情報の提供	

I 都市の環境改善に資する調査・研究

違法路上駐車削減や環境負荷軽減など、都市の環境改善に資する調査・研究を実施し、その成果を広く社会に発信・提案した。

1 提案公募型研究

都内の駐車対策や駐車場に関する研究テーマについて、大学や民間企業等の研究機関から幅広く提案を募集した。研究テーマは、学識経験者や有識者を委員とする選定委員会により選定を行い、『都市環境の変化を考慮した既存駐車場の荷さばき駐車施設への転用可能性に関する研究』の1件を選定し、実施した。

2 東京都路外時間貸駐車場実態調査

都内の路外時間貸駐車場の整備状況を調査し、調査結果を「s-park」等を通して広く社会に発信した。

II 都内駐車場への普及支援

違法路上駐車削減及び都市の環境負荷軽減に寄与する先駆的施策を都内駐車場に広く普及するため、東京都駐車場をフィールドとした施策の実践、環境改善の強化、駐車場事業者への支援を行った。

1 東京都駐車場の管理運営

東京都駐車場の役割と効果を最大限発揮させるよう適切な管理運営を実施した。また、周辺地域の駐車需要に迅速かつ柔軟に対応し、さらなる利用向上を図るとともに、一層の効率的運営を実施した。

なお、大規模改修工事により東京都東銀座駐車場は令和6年7月より休止中、東京都宝町駐車場は令和8年11月より休止予定。

駐車場名	収容台数
・ 東京都八重洲駐車場	265 台
・ 東京都日本橋駐車場	190 台
・ 東京都宝町駐車場(令和8年11月～令和10年7月休止予定)	190 台
・ 東京都新京橋駐車場	220 台
・ 東京都東銀座駐車場(令和8年10月再開予定)	180 台
・ 東京都板橋四ツ又駐車場	200 台
計 6 場	1,245 台

2 東京都駐車場の役割と効果を最大限発揮させる取組

(1) 公益的施策の実践

① 30分未満駐車料金無料化及び荷さばき車両受け入れの実施

短時間違法路上駐車や路上での荷さばきにより発生する道路の渋滞の緩和を図るため、駐車料金の30分未満無料化及び荷さばき車両の受け入れを東京都駐車場全6場で実施した。

② EV用充電設備の設置運営

環境負荷の少ないEVの普及を促進するため、EV用充電設備の運用を東京都駐車場全6場で実施した。

③ パーク&ライドの実施

公共交通機関への転換による自動車利用の抑制を図るため、パーク&ライドを東京都板橋四ツ又駐車場で実施した。

④ カーシェアリングの導入

都市部における道路の渋滞を緩和し、排気ガスの抑制等の交通環境の改善に効果が期待されているカーシェアリングの普及を支援するため、カーシェアリング車両の駐車スペースの提供を東京都駐車場全6場で実施した。

⑤ 低公害車割引の実施

環境にやさしい低公害車の普及を促進するため、低排出ガス車等に対する「低公害車割引」を東京都駐車場全6場で実施した。

⑥ 障害者割引の実施

障害を持つ方の社会活動への参加を促進し、福祉の増進に寄与するため、障害者の方を対象とした割引を東京都駐車場全6場で実施した。

⑦ 駐車場地上部の緑化

都市を彩る花や緑の創出に協力し、東京都八重洲駐車場の地上部にある都道中央分離帯部分の緑化を継続した。

⑧ パーク&レンタサイクルの実施

近隣の官公庁や公園等へのアクセス向上を図るため、駐車場利用者に対しての自転車の貸し出しを東京都板橋四ツ又駐車場で実施した。

(2) 安全・安心、快適性の確保

① 警察署・消防署並びに周辺地域と連携した防犯・防災訓練の実施

警察署や消防署の指導のもと、駐車場内での防犯訓練・防災訓練を実施した。
また、消防署が開催する実践的な消防訓練に参加した。

② 地域・所轄警察署と協力した防犯パトロールの実施

地元町会・所轄警察署と協力した防犯パトロールの実施等、地域の防犯活動に積極的に取り組んだ。

③ 防犯強化期間における防犯体制、テロ警戒対応の強化

防犯強化期間であるゴールデンウィーク、年末年始において、駐車場内巡回の強化、警備員の増員など、駐車場利用者の安全を確保する取組を実施した。

④ 「東京防犯優良駐車場」の認定継続に向けた取組

平成16年度に都内初の「東京防犯優良駐車場」に認定された東京都駐車場全6場について、認定継続に向け、防犯設備の整備保全等の取組を実施した。

⑤ 「飲酒運転撲滅キャンペーン」への協力

東京都民安全総合対策本部が実施する飲酒運転させない TOKYO キャンペーンに協力し、駐車場内へのポスター掲示を実施した。

⑥ 駐車場ユニバーサルデザインガイドラインを反映させた設備改善

高齢者、障害者など誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン (UD) の駐車場づくりに向け、東京都が実施する日本橋駐車場・東銀座駐車場の大規模改修工事にて、更新する案内サイン等の UD 化についてノウハウなど情報を提供し、設備改善を図った。

⑦ 中規模修繕計画に基づく施設の改善

中規模修繕実施計画に基づき、施設・設備の改修工事を実施した。

令和 7 年度は東京都宝町駐車場及び新京橋駐車場の中央監視設備移設工事や東京都板橋四ツ又駐車場の駐車場内漏水補修工事等を実施した。

⑧ 決済手段の多様化に対応した駐車料金精算機の運用 (キャッシュレスの推進)

利用者の利便性の向上を図るため、東京都駐車場全 6 場で PASMO、Suica、クレジットカード決済、などのキャッシュレス決済を継続して運用した。

⑨ 無料 Wi-Fi の導入

利用者サービスの一環として、無料 Wi-Fi を導入し、東京都駐車場全 6 場で利用者に無料開放した。

(3) より一層の効率的運営に向けた取組

① 八重洲周辺地域の再開発等に伴う周辺地域における駐車需要への適切な対応

八重洲周辺地域の再開発等に伴い、増大する駐車需要へ適切に対応するため、定期契約を抑制し時間制を多く受け入れるなど、地域特性に合わせ臨機に対応した。また、満車時は隣接する駐車場に誘導するなど、地域の駐車対策に貢献した。

② 駐車場内の使用電力の削減

- ・ 給排気設備運転スケジュールの最適化を東京都駐車場全 6 場にて継続して実施した。
- ・ LED 照明の使用による消費電力の削減を東京都駐車場全 6 場で継続して実施した。

③ 駐車場シェアリングサービス継続実施

多様化する駐車需要に適切に対応するため、東京都駐車場全 6 場で継続して実施した。

④ 定期駐車場オンライン契約システムの運用【新規】

利用者サービスの向上として、令和 7 年 6 月より運用を開始した。

3 公社駐車場を通じた都市環境の改善

公社駐車場において実施可能な、都市の環境改善に資する先駆的施策を総合的に展開している。

(1) EV 用充電設備の設置運営

環境負荷の少ない EV の普及に必要な急速充電器の運用を、引き続き錦糸町パークタワー等計 15 場で実施した。また、その他の EV 用充電設備については、新たに明神町三丁目第二駐車場等に 200V コンセントを 10 口設置し、200V スタンドを計 25 場、コンセントを計 37 場で実施した。

また、EV バイク用充電コンセントについては、錦糸町パークタワー等に 10 口設置し、西新宿第四駐車場等計 9 場で実施した。

(2) 駐車場の緑化

東京都が『『未来の東京』戦略』に基づき推進する、都市を彩る花や緑の創出への協力として、ガーデンパーク六本木駐車場など計 9 場で駐車場の緑化を実施した。

(3) オートバイ駐車場のライブカメラ映像発信による交通円滑化

ライブカメラ映像によるオートバイ駐車場の満空情報の提供を一ノ橋オートバイ専用駐車場など計 13 場で実施した。

4 民間駐車場等への支援

違法路上駐車削減及び都市の環境負荷軽減に寄与する取組を都内の駐車場に広く普及するため、駐車場整備基金果実を活用し、民間事業者等への支援を行った。

(1) 自動二輪車用駐車場整備助成

不足する自動二輪車用駐車場の整備促進を図るため、自動二輪車用駐車場の新設及び自動二輪車用駐車スペースの整備に対する支援として、1 場 30 台分の助成を行った。

(2) 満空情報発信端末設置助成

違法駐車を削減し、地域交通の円滑化を図るため、駐車場検索サイト「s-park」上で駐車場空き情報を提供する「満空情報発信端末」の設置支援を行った。

(3) 駐車場名入り P 看板設置助成

駐車場探しによるうろつき交通を削減するため、駐車場名・料金など駐車場特性を表示した P 看板の設置支援を行った。

(4) 各区駐車・駐輪対策への支援

各区が先進的に行っている駐車・駐輪対策に係る整備、調査等への支援を行うとともに、都内オートバイ駐車場 MAP`26 を作成し、東京都、23 区、警視庁本部及び各警察署等を通じて配布した。

III 駐車場情報の提供

違法路上駐車・うろつき交通の削減に寄与するため、総合的な駐車場情報の提供を通じて、都内駐車場の利用を促進している。

1 都内時間貸駐車場検索サイト「s-park」の運営

「s-park」において提供している駐車場情報は、都内の時間貸駐車場に対する調査や駐車場事業者等からの情報提供により、都内全域の時間貸駐車場の掲載を維持している、駐車場位置情報約 24,000 場、満車空車情報約 9,600 場、オートバイ駐車場位置情報約 580 場、大型バス駐車場位置約 30 場（令和 8 年 3 月 31 日現在）の情報をインターネットを通じて、PC、スマートフォン等に提供した。

2 各種イベント等での PR 活動

東京都が主催する駐車対策・道路交通イベントや地域催事等への出展協力を通じた、「s-park」をはじめとする駐車対策の普及活動を実施した。

第4 自主経営事業（収益事業）

事業総括表

事業区分	事業項目	事業費
自主経営事業	Ⅰ 新宿駅西口広場活性化事業 Ⅱ 駐車場事業 Ⅲ その他事業	2,288 百万円

Ⅰ 新宿駅西口広場活性化事業

新宿駅西口広場において、地下道路空間を活用し、イベントコーナーの運営、ブライトサインの掲出等を実施することにより、にぎわいの創出を図り、明るく快適な歩行空間を確保するとともに、公益目的の実業を実施するための原資を確保している。

なお、ブライトサイン及びコインロッカーについては、新宿駅直近地区土地地区画整理事業の影響に適切に対応し、継続運営した。

1 新宿駅西口広場イベントコーナーの管理運営

新宿駅西口広場に賑わいや人々の交流の場を創出し活性化を図るため、東京都から占用許可を受けて新宿駅西口広場イベントコーナーの管理運営を行っている。

令和7年度は東京都や区市等が推進する行政催事を開催するとともに、チャリティ物販では売上の一部を寄付するなど公共性・公益性の高いイベントを引き続き実施した。

- ・ 新宿駅西口広場イベントコーナー 4ゾーン 470 m²

2 新宿駅西口広場ブライトサイン（都道上広告物掲出）の管理運営

明るく快適な地下歩行空間を創出するため、照明設備を兼ねた広告物であるブライトサインの管理運営を引き続き行った。

- ・ 壁面2面 柱面30面 計32面

3 行政情報掲示板の管理運営

公益性の高い情報を広く都民へ広めるため、壁面広告1面等を行政情報に特化した掲示板として活用し、管理運営を行った。

- ・ 壁面1面 光壁4号街路北側8面、南側10面

4 コインロッカーの管理運営

新宿駅西口広場のデットスペースを有効活用してICカード決済や多言語対応のコインロッカーを運営した。

- ・ コインロッカー管理台数 9区画 262個

5 都市空間における新たな緑の創出事業に係る緑化設備の設置及び維持管理（新宿副都心4号街路地下道南側）【新規】

新宿副都心4号線地下道南側における新たな緑の創出事業に係る緑化設備の設置及び維持管理業務を実施した。（受託期間：令和7年8月～令和9年2月）

II 駐車場事業

道路高架下等の都市財産等を有償で借り受け、駐車場として適正に管理運営している。さらに、駐車場を「駐車対策事業（公2事業）」のフィールドとして活用し、公共空間にふさわしい公益的な取組を実施するとともに、利用者ニーズに対応したサービスの向上により、公益目的事業を実施するための原資を確保している。

また、これらの駐車場を活用し、公共空間にふさわしい公的な取組を実施した。

1 駐車場の管理運営

○ 駐車場の管理場数及び管理台数 (令和8年3月31日現在)		
種 別	場 数	収容台数
・ 自動車専用駐車場	117 場	4,323 台
・ 自動車オートバイ併用駐車場	48 場	2,895 台
・ オートバイ専用駐車場	20 場	638 台
・ 大型バス駐車場	2 場	30 台
・ 自転車専用駐車場	3 場	303 台
計	190 場	8,189 台

2 駐車場における公益的・先駆的施策の展開

(1) 30分未満駐車料金無料化の実施

短時間の違法路上駐車を削減し、道路交通の円滑化を図るため、駐車料金の30分未満無料化を積極的に推進している。令和7年度は、計66場（令和8年3月31日現在）にて実施した。

(2) 荷さばき可能駐車場の設置運営

路上での荷さばきにより発生する道路の渋滞を緩和するため、荷さばき可能駐車場を設置している。令和7年度は、計105場（令和8年3月31日現在）にて実施した。

(3) 荷物積み替え駐車場の設置運営

運送事業者が大型トラックから中型・小型トラックへ荷物を積み替えるための専用駐車場である荷物積み替え駐車場の管理運営を「板橋山手通り荷物積み替えステーション」及び「大曲荷物積み替えステーション」の2場で実施した。

(4) カーシェアリングの導入

都市部における道路の渋滞を緩和し、排気ガス抑制等の交通環境の改善に効果が期待されているカーシェアリングの普及を支援するため、新たに京葉陸橋駐車場など2場に導入し、計41場177台（令和8年3月31日現在）の車室をカーシェアリング車両の駐車スペースとして提供した。

(5) 低公害車割引の実施

環境にやさしい低公害車の普及を促進するため、低排出ガス車等に対する「低公害車割引」を錦糸町パークタワー駐車場など計98場（令和8年3月31日現在）で実施した。

(6) 障害者割引の実施

障害を持つ方の社会活動への参加の促進、福祉の増進に寄与するため、障害者の方を対象とした割引を西新宿第四駐車場など10場（令和8年3月31日現在）で実施した。

(7) 「駐車場ユニバーサルデザインガイドライン」の反映

高齢者、障害者など誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン(UD)の駐車場を普及するため、UDガイドライン反映駐車場として練馬中央陸橋ユニバーサルデザイン駐車場など計19場（令和8年3月31日現在）で展開した。

(8) 駐車場シェアリングサービスの導入

定期制駐車場の未契約車室を駐車場シェアリングサービスの車室として有効活用するため、新たに勝島一丁目駐車場など5場に導入し、計43場（令和8年3月31日現在）の空き車室を有効活用し、利用増に取り組んだ。

(9) キャッシュレスの推進

駐車場利用者の利便性向上を図るため、PASMO、Suica、クレジット決済等のキャッシュレス決済に対応する精算機を設置し、運用している。令和7年度は新たに駒沢陸橋駐車場など7場に導入し、計86場（令和8年3月31日現在）で実施した。

(10) 都施策と連動した駐車場への荷さばき専用車室の設置

東京都都市整備局の物流効率化に向けた貨物車駐車スペース提供事業に協力するため、新たに芝大門二丁目駐車場に、荷さばき専用車室を設置した。

3 使いやすく快適で、安全・安心な駐車場づくり

(1) お客様満足度の向上

お客様満足度(CS)向上への取組として、お客様からの苦情・要望等への迅速な対応による快適な駐車場環境の創出等の取組を継続して実施した。

令和7年度は、お客様からの要望や問い合わせ等を電話窓口のほか公社HPでも受け付け適宜対応するとともに、定期オンライン契約システムの運用開始などの取組を実施し、お客様の利便性を向上させた。

(2) 防犯・防災対策の強化

警察署・消防署指導のもと、防犯訓練・防災訓練を錦糸町パークタワーで実施した。

また、平成16年度に「東京防犯優良駐車場」に認定された錦糸町パークタワーについて、認定の継続に向け、防犯用具を携帯しての定期的な巡回、防犯カメラ等の防犯設備の適正な管理運用等の防犯対策強化の取組を実施した。

(3) 高架下駐車場及び隣接区域の管理

道路高架下を良好な状態に維持するため、駐車場外を含め日常的な点検、清掃や巡回等を行い、高架下駐車場及び隣接区域の適正な管理に取り組んだ。

(4) フラップレス駐車機器の導入

利用者の利便性向上のため、フラップレス駐車機器を新たに泉町陸橋駐車場など5場に導入し、計24場で運営した。

4 高架下等の道路空間を活用した新たな事業展開

災害対応型自動販売機を新月陸橋駐車場など11場にて継続設置した。

5 その他付帯事業の運営

(1) 清涼飲料類自動販売機等の設置運営

駐車場内に清涼飲料類等自動販売機を設置し、お客様サービスの向上を図った。令和7年度は、計36場・51台（令和8年3月31日現在）を運営した。

(2) コインロッカーの設置運営

観光客等への利用者サービスとして、丸ノ内鍛冶橋駐車場など2場にて、3基・72台（令和8年3月31日現在）のコインロッカーを運営した。

(3) 事務所スペースの賃貸

亀戸・大島・小松川地区の船堀橋西駐車場において、事務所建物及び駐車スペースを賃貸した。

第5 公益目的事業第三者評価委員会

公益目的事業第三者評価委員会の運営

収益事業による収益や駐車場整備基金果実等を活用し、公社が事業主体となって実施する公益目的事業について客観的に評価し、事業運営の信頼性・透明性を確保するため、学識経験者等で構成する公益目的事業第三者評価委員会の運営を行った。

第6 寄付協賛

寄付協賛

道路や環境等に係る、公益団体の活動や東京都の重要事業に協賛し、支援を行った。

・支援一覧

建設防災ボランティア支援金	500 千円
---------------	--------

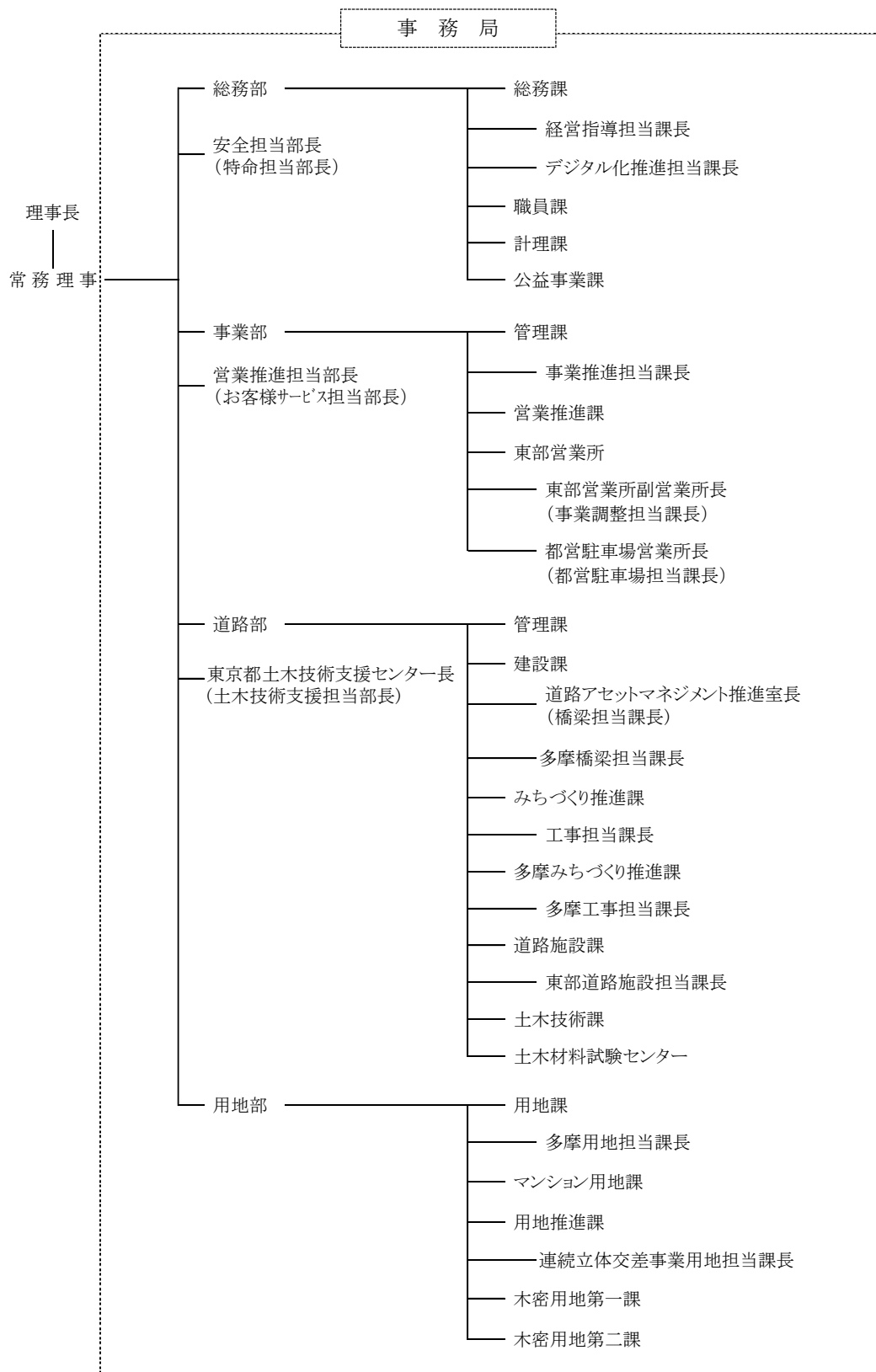
第7 公社の機関等

I 公社の機関

1	監督機関	———	評議員会	-----	公社の重要事項を決定し、理事会を監督する。
2	執行機関	———	理 事 会	-----	公社の業務執行を決定する。
		———	理 事 長	-----	公社を代表し、業務を統括する。
		———	常務理事	-----	理事長を補佐し、担任の業務を執行する。
3	補助執行機関	———	事 務 局	-----	公社の事務を処理する。
4	監査機関	———	監 事	-----	法人の財産状況、理事の職務執行の状況等を監査する。
		———	会計監査人	-----	法人の財務諸表を監査する。

Ⅱ 組 織

(令和8年3月31日現在)



Ⅲ 職員数

(令和8年3月31日現在)

所 属	固有職員	嘱 託 職 員	都 派 遣 職 員	合 計
総務部	45	4	2	51
事業部	43	31	0	74
道路部	95	99	17	211
用地部	87	112	21	220
合 計	270	246	40	556

※ この外に臨時職員 約 200 名

IV 理事会

回数 開催年月日	議 事 事 項	
第1回臨時 令和7年4月1日 (みなし決議)	議決事項 第1号議案	理事長及び代表理事の選定について
第1回定時 令和7年6月6日 (本社会議室)	議決事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案 報告事項 報告事項1 報告事項2	令和6年度 決算 令和6年度 事業報告 令和7年度 定時評議員会の開催について 事業継続計画(BCP)について 職務執行状況報告
第2回臨時 令和7年6月26日 (みなし決議)	議決事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案	理事長及び常務理事の選定並びに代表理事の選定について 公益財団法人東京都道路整備保全公社就業規則の一部改正について 公益財団法人東京都道路整備保全公社職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則について
第3回臨時 令和7年11月27日 (みなし決議)	議決事項 第1号議案	公益財団法人東京都道路整備保全公社職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則について
第4回臨時 令和8年1月22日 (みなし決議)	議決事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案	公益財団法人東京都道路整備保全公社令和7年度第1回臨時評議員会の目的事項及び決議の省略について 公益財団法人東京都道路整備保全公社職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則について 公益財団法人東京都道路整備保全公社寄附金取扱規則の一部を改正する規則について
第5回臨時 令和8年2月16日 (みなし決議)	議決事項 第1号議案 第2号議案	役員報酬支給額の決定について 公益財団法人東京都道路整備保全公社の評議員選定委員会委員の報酬並びに費用に関する規程の一部を改正する規程について

第2回定時 令和8年3月27日 (本社会議室)	議決事項	
	第1号議案	令和8年度 事業計画
	第2号議案	令和8年度 収入支出予算
	第3号議案	令和8年度 資金調達及び設備投資の見込みについて
	第4号議案	処務規則の一部を改正する規則について
	第5号議案	就業規則の一部を改正する規則について
	第6号議案	職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則について
	第7号議案	職員の退職手当に関する規程の一部を改正する規程について
	第8号議案	職員の定年等に関する規則の一部を改正する規則について
	報告事項	
第6回臨時 令和8年3月30日 (みなし決議)	報告事項1	新宿駅西口広場広告掲出等委託における受託者の契約違反について
	報告事項2	職務執行状況報告
	議決事項	
	第1号議案	公益財団法人東京都道路整備保全公社令和7年度第2回臨時評議員会の目的事項及び決議の省略について
	第2号議案	評議員選定委員会委員の選任（新任）について
	第3号議案	役員報酬支給額の決定について

V 評議員会

回数 開催年月日	議 事 事 項	
第1回定時 令和7年6月26日 (本社会議室)	議決事項	
	第1号議案	令和6年度 決算
	第2号議案	理事の選任（再任）について
	報告事項	
	報告事項1	令和6年度 事業報告
第1回臨時 令和8年1月27日 (みなし決議)	報告事項2	令和7年度 事業計画・収入支出予算
	議決事項	
	第1号議案	公益財団法人東京都道路整備保全公社の評議員及び役員の報酬並びに費用に関する規程の一部を改正する規程について

第2回臨時 令和8年3月30日 (みなし決議)	議決事項 第1号議案 理事の選任（新任）について 第2号議案 監事の選任（新任）について
-------------------------------	--

VI 監事監査

監査年月日	監 査 事 項
令和7年5月26日	令和6年度事業報告・決算

VII 評議員選定委員会

開催年月日	開 催 目 的
令和7年5月28日	評議員の辞任に伴う後任の評議員の選任について
令和7年11月12日	評議員の辞任に伴う後任の評議員の選任について
令和8年3月30日	評議員の辞任に伴う後任の評議員の選任について

VIII 役員等名簿（令和8年3月31日現在）

1 理事・監事（理事8人・監事2人）

役 名	氏 名	現 職 等	就任年月日
理 事 長	湯 川 雅 史	公社理事長	令和7年6月26日
常務理事	山 岡 達 也	公社常務理事	令和7年6月26日
常務理事	小 池 洋 司	公社常務理事	令和7年6月26日
理 事	坂 本 健	東京都板橋区長	令和7年6月26日
理 事	白 川 純 子	新霞が関綜合法律事務所弁護士	令和7年6月26日
理 事	砂 田 覚	東京都建設局道路保全担当部長	令和7年6月26日
理 事	徳 永 幸 久	東京地下鉄株式会社常務執行役員	令和7年6月26日
理 事	藤 井 祥 子	株式会社都市環境研究所主任研究員	令和7年6月26日
監 事	上 田 貴 之	東京都建設局道路管理部長	令和6年4月1日
監 事	吉 原 一 彦	株式会社 IHI インフラシステム顧問	令和5年6月23日

2 評議員(13 人)

氏 名	現 職 等	就任年月日
荒 井 昭 雄	一般社団法人東京駐車協会専務理事	令和6年7月1日
伊 勢 村 修隆	東京消防庁予防部長	令和7年4月1日
片 桐 春 美	片桐春美公認会計士事務所公認会計士	令和4年6月23日
久 保 田 尚	埼玉大学名誉教授	令和5年6月23日
小長井 一男	東京大学名誉教授	令和5年6月23日
小 峰 良 介	元日本製鉄株式会社顧問	令和5年6月23日
酒 井 邦 彦	TMI 総合法律事務所顧問弁護士	令和7年6月27日
岳 野 尚 代	前法務省中央更生保護審査会委員	令和5年6月23日
花 井 徹 夫	東京都建設局長	令和6年4月1日
藤 井 とものり	東京都議会議員	令和7年11月12日
藤 崎 こうき	東京都議会議員	令和7年11月12日
保 坂 まさひろ	東京都議会議員	令和7年11月12日
三 藤 晋 也	元警視庁交通部参事官	令和5年6月23日

3 評議員選定委員（5 人）

役 職 名	氏 名	現 職	就任年月日
評 議 員	小 峰 良 介	元日本製鉄株式会社顧問	令和6年12月14日
監 事	上 田 貴 之	東京都建設局道路管理部長	令和6年12月14日
外部委員	兵 藤 哲 朗	東京海洋大学教授	令和6年12月14日
外部委員	土 屋 十 圀	前橋工科大学名誉教授	令和6年12月14日
事務局員	吉 野 静 夫	公社総務部長	令和6年12月14日

4 退任理事・監事（2 人）

役 名	氏 名	退任時の職	就任年月日 退任年月日
理 事	砂 田 覚	東京都建設局道路保全担当部長	令和7年6月26日 令和8年3月31日
監 事	上 田 貴 之	東京都建設局道路管理部長	令和6年4月1日 令和8年3月31日

5 退任評議員（5人）

役 名	氏 名	退任時の職	就任年月日 退任年月日
評 議 員	頃 安 健 司	TMI 総合法律事務所顧問	令和5年6月23日 令和7年6月26日
評 議 員	小 磯 善 彦	東京都議会議員	令和6年11月25日 令和7年11月11日
評 議 員	平 けいしょう	東京都議会議員	令和6年11月25日 令和7年11月11日
評 議 員	増 山 あすか	東京都議会議員	令和6年11月25日 令和7年11月11日
評 議 員	頃 安 健 司	TMI 総合法律事務所顧問	令和5年6月23日 令和7年6月26日

6 退任評議員選定委員（0人）

※ 令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。